

# 「静岡県インバウンド・サイクルツーリズム戦略策定」業務委託仕様書

## 1 業務の目的

2020 東京オリンピック・パラリンピックにおいて、自転車競技の一部が本県において開催されることから、県では、これを契機に「サイクルスポーツの聖地“ふじのくに”」を目指している。その取り組みの1つとして、サイクルツーリズムが掲げられている。

そこで、インバウンド向けの高質なサイクリングツアー企画による上質な旅行者の誘客促進を主眼に本県の「インバウンド・サイクルツーリズム戦略」を策定する。

## 2 事業主体

(公社) 静岡県観光協会 (以下、本会という。)

## 3 委託業務内容

(1) 上質な外国人旅行者誘客のための、本県の地域資源を活かしたサイクルツーリズム戦略策定

### ① 現況把握

- ・ 戦略策定の前提として、サイクルツーリズムにおける目的地としての本県の可能性を海外市場の専門家の視点から評価
- ・ 現況の適正值や国際水準からの比較検証等

### ② 本県におけるサイクルツーリズムの課題設定と実施方針

- ・ ①に基づく課題の設定
- ・ 東京オリパラ開催年の 2020 年を目標年度とした本会の 2018 年度以降の事業計画を策定する際の基礎となる実施方針
- ・ 2020 年までのロードマップ作成

なお、本戦略策定の項目及び検討のために必要な業務は、提案によるものとする。

(2) サイクルツーリズム促進のための誘客ツールの企画提案

本県におけるサイクルツーリズム促進のため、本県ならではのプロモーション・ツール(ノベルティ等)の企画提案

(3) 上記に基づく戦略書の作成・提出 (A 4 版にて 5 部及び USB によるデータ提供)

## 4 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

1,400 千円 (消費税及び地方消費税を含む)

(3) 契約期間

契約締結日から平成 30 年 12 月 28 日 (金) まで

(4) 支払いについて

事業実施に当たり、契約金額の 2 分の 1 を超えない額の範囲内で、最大 2 回にわたっての前払いを可とする。